

## 令和3年度京都市地域防災計画修正に係る関係細部計画新旧対照表（京都市水道対策計画）

防議1-7

頁	現 行	修 正 案	修正理由												
108	<p>(2) 山間地域 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測 定 対 象 及び 採 水 箇 所</th> <th>測定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道原水 (水源地) <u>久多浄水場（深層地下水）</u> <u>広河原・花脊浄水場（深層地下水）</u> 弓削浄水場（<u>深層地下水及び表流水</u>・弓削川 (桂川水系)） (略) 山国浄水場（<u>浅層地下水及び伏流水</u>・桂川（桂 川水系））</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	測 定 対 象 及び 採 水 箇 所	測定回数	水道原水 (水源地) <u>久多浄水場（深層地下水）</u> <u>広河原・花脊浄水場（深層地下水）</u> 弓削浄水場（ <u>深層地下水及び表流水</u> ・弓削川 (桂川水系)） (略) 山国浄水場（ <u>浅層地下水及び伏流水</u> ・桂川（桂 川水系））	(略)	(略)	(略)	<p>(2) 山間地域 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測 定 対 象 及び 採 水 箇 所</th> <th>測定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道原水 (水源地) <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 弓削浄水場（<u>表流水</u>・弓削川（桂川水系）） (略) 山国浄水場（<u>伏流水</u>・桂川（桂川水系））</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	測 定 対 象 及び 採 水 箇 所	測定回数	水道原水 (水源地) <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 弓削浄水場（ <u>表流水</u> ・弓削川（桂川水系）） (略) 山国浄水場（ <u>伏流水</u> ・桂川（桂川水系））	(略)	(略)	(略)	深層・浅 層地下水 は、国の 指針にお いて検査 対象外の ため削除
測 定 対 象 及び 採 水 箇 所	測定回数														
水道原水 (水源地) <u>久多浄水場（深層地下水）</u> <u>広河原・花脊浄水場（深層地下水）</u> 弓削浄水場（ <u>深層地下水及び表流水</u> ・弓削川 (桂川水系)） (略) 山国浄水場（ <u>浅層地下水及び伏流水</u> ・桂川（桂 川水系））	(略)														
(略)	(略)														
測 定 対 象 及び 採 水 箇 所	測定回数														
水道原水 (水源地) <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 弓削浄水場（ <u>表流水</u> ・弓削川（桂川水系）） (略) 山国浄水場（ <u>伏流水</u> ・桂川（桂川水系））	(略)														
(略)	(略)														
110	<p>第5 水道水の摂取制限下における代替水の確保について 2 応急給水槽、配水池における放射性物質に汚染されていない水の確保 災害時の飲料水確保を目的に、上下水道局の施設 <u>(市内5箇所)</u> の地 下に設置している応急給水槽や市内各所の配水池において、放射性物質 に汚染されていない水道水を一定量確保することに努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(参考) 緊急時の水道水確保量 <u>(令和2年7月1日現在)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急給水槽 : <u>256 m<sup>3</sup></u></li> <li>・ 配水池 : <u>47, 623 m<sup>3</sup></u></li> </ul> </div>	<p>第5 水道水の摂取制限下における代替水の確保について 2 応急給水槽、配水池における放射性物質に汚染されていない水の確保 災害時の飲料水確保を目的に、上下水道局の施設 <u>(市内4箇所)</u> の地 下に設置している応急給水槽や市内各所の配水池において、放射性物質 に汚染されていない水道水を一定量確保することに努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(参考) 緊急時の水道水確保量 <u>(令和3年7月1日現在)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急給水槽 : <u>256 m<sup>3</sup></u></li> <li>・ 配水池 : <u>47, 218 m<sup>3</sup></u></li> </ul> </div>	施設の廢 止に伴う 応急給水 槽の容量 等の修正												

## 令和3年度京都市地域防災計画修正に係る関係細部計画新旧対照表（京都市水道対策計画）

防議1-7

頁	現 行	修 正 案	修正理由
110	3 災害時協力井戸の活用  <u>市内635箇所（令和元年7月1日現在）</u> 登録されている災害時協力井戸を活用し、生活用水の確保を図る。	3 災害時協力井戸の活用  <u>市内641箇所（令和3年7月1日現在）</u> 登録されている災害時協力井戸を活用し、生活用水の確保を図る。	時点修正

上記新旧対照表に記載したもの以外にも、次の語句について字句修正を行う。

○ (形式名詞として使用されている) 時 ⇒ とき